

宇部市子どもの貧困対策体制整備計画 ～体系骨子案～

○アンケート及びヒアリング
調査からみられる状況

○国の大綱に基づく基本方針

- ①貧困の世代間連鎖解消と積極的な人材育成 ②第一に子どもの視点において切れ目の施策の実施 ③子どもの貧困の実態を踏まえて対策を推進
④子どもの貧困に関する指標を設定 ⑤「学校」を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付けた総合的対策と教育費負担の軽減を図る教育支援
⑥貧困の状況が社会的孤立を深刻化させないような生活支援 ⑦家庭で家族が接する時間確保や保護者の働く姿を示すなどの教育的意義に配慮した保護者への就労支援
⑧世帯の生活の下支えする経済的支援 ⑨子どもの貧困対策を官民の連携で国民運動として展開 ⑩当面5年間の重点施策として継続的な取り組み

①視点	②現状・課題
1 生活困難の状況	<p>○経済的困難 生活貧困層で生活や就学の経済的支援、住まいへの支援を求める割合が高い。子どもの生活の基礎となる家庭の安定を図るため、ニーズに応じた支援が必要</p> <p>○就業の困難（非正規雇用・低賃金・失業など） 生活貧困層で不安定な就労形態の人の方が多く現状がある。非正規雇用など、就業の困難や不安定さが生活困難の背景のひとつになっており、就業支援等の取り組みが必要</p>
2 保護者の日常生活	<p>○保護者の孤立 生活貧困層で非生活貧困層に比べ、健康面や精神面で問題を抱えている割合が高く、地域との関わりが希薄になるなど、社会で孤立する状況がみられる</p> <p>○家庭環境の問題 生活貧困層では感情的にどなってしまいう親が多くみられ、子どもの家庭環境に問題がみられる</p> <p>○相談相手・頼れる相手の不在、情報の不足 多くの問題を抱える生活貧困層において、いざとなったときの相談相手は特に重要であり、地域とのつながりの確保や相談窓口の充実が必要</p>
3 子どもの学力、キャリア形成	<p>○不十分な学習習慣 生活貧困層の子どもで、基礎的な学力や家庭での学習習慣が身につけていない現状があることから、学習支援の充実が必要</p> <p>○進学に関する希望格差 所得や家庭状況により、将来の進路が決定することがないように、就学支援が必要</p>
4 子どもの日常生活	<p>○医療・衛生環境の不備 生活貧困層では、医療が必要な状況であるにもかかわらず医療機関の受診ができない家庭がある</p> <p>○生活習慣の乱れ 生活貧困層では、子どもが朝食をとらなかつたりする家庭が多く生活習慣の乱れが多く改善が必要</p> <p>○健康状態の悪化 生活貧困層では、保護者・子どもともに健康状態があまりよくないと回答する割合が高い傾向がみられる</p>
5 子どもの孤立の状況	<p>○子どもへのケアの不足 家事・育児・仕事の両立の困難、頼れる相手の不在が、子どもと保護者や社会との接点をなくし、子どものケアの不足につながっている</p> <p>○自己肯定感の低下 生活貧困層で、自己肯定感の低下、自己無力感の増加など、意識の面で課題を抱えている子どもが多くみられる</p>

宇部市子どもの貧困対策体制整備計画 体系骨子（案）	
基本理念	すべての子どもが 未来を夢見ることができるまち
③基本目標	④基本施策
1 子どもが社会で「生きる」力を身につける学び場づくり 子どもが生まれ育った環境や家庭の経済状況に左右されることなく、すべての子どもに基礎的な学力を保証するための学習環境や、生きる力を育むための教育の機会を提供し、貧困の連鎖をなくし、子どもの可能性を最大限伸ばして将来の夢につなげます。	<p>(1) 学校をプラットフォームとした総合的な子どもの貧困対策の推進</p> <p>(2) 幼児教育に係る経済的負担の軽減及び幼児教育の質の向上</p> <p>(3) 就学支援の充実</p> <p>(4) 大学等進学に対する教育機会の提供</p> <p>(5) 生活困窮世帯等への学習支援</p> <p>(6) その他の学習支援</p>
2 子どもが安心できる居場所づくり 地域における子どもが安心して交流できる居場所を確保します。また、多様な大人との「ななめの関係」を通じて、子どもの社会性の確保や子どもの成長を支援します。	<p>(1) 子どもの生活支援・食育の推進</p> <p>【重点事業】 宇部市地域支え合い包括ケアシステム</p>
3 子どもの生活を支える家庭の生活基盤づくり 貧困の状況にある子ども及びその保護者が社会的孤立に陥ることのないよう、生活の相談に応じ、生活に必要な施策を推進します。また、保護者に対する職業訓練の実施、就業に関する相談など、保護者の安定した就労を確保します。 さらに、各種の手当等の支給等の経済的支援のために必要な施策を講じ、子どもの暮らしを保障します。	<p>(1) 保護者の生活支援・保護者の自立支援・保育等の確保</p> <p>(2) 子どもの就労支援</p> <p>(3) 親の就労支援</p> <p>(4) 親の学び直しの支援</p> <p>(5) ひとり親家庭の支援</p> <p>(6) 養育費確保に関する支援</p>
4 支援が必要な子どもをつなぐ仕組みづくり 地域の資源を活かし、行政、教育関係者、ボランティア等と連携を図りながら、地域で子どもを見守るしくみづくりを進めます。 体制を強化することで、支援を必要とする子どもや保護者を早期発見するとともに、必要な支援サービスへつなげます。	<p>(1) 支援する人材の確保等</p> <p>(2) 切れ目のない支援体制の構築</p>